



府 食 第 4 5 8 号

平 成 2 3 年 6 月 7 日

食品安全委員会

委員長 小泉 直子 殿

肥料・飼料等専門調査会

座長 唐木 英明

動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

平成20年9月12日付け厚生労働省発食安第0912006号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたアビラマイシンに係る食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

動物用医薬品・飼料添加物評価書

アビラマイシン

2011年6月

食品安全委員会肥料・飼料等専門調査会

目 次

頁

○審議の経緯	3
○食品安全委員会委員名簿	3
○食品安全委員会肥料・飼料等専門調査会専門委員名簿	3
○要 約	4
 I. 評価対象動物用医薬品及び飼料添加物の概要	5
1. 用途	5
2. 有効成分の一般名	5
3. 化学名	5
4. 分子式	5
5. 分子量	5
6. 構造式	6
7. 使用目的及び使用状況等	6
 II. 安全性に係る知見の概要	6
1. 薬物動態（吸収・分布・代謝・排泄）	7
(1) 薬物動態試験（ラット）	7
(2) 薬物動態試験（豚）	7
(3) 薬物動態試験（鶏）	9
2. 残留試験	9
(1) 残留試験（豚）	10
(2) 残留試験（鶏）	11
(3) 残留試験（七面鳥）	12
(4) 残留試験（ウサギ）	13
3. 急性毒性試験	13
4. 亜急性毒性試験	13
(1) 28 日間亜急性毒性試験（マウス）	13
(2) 2 週間亜急性毒性試験（ラット）	14
(3) 28 日間亜急性毒性試験（ラット）	15
(4) 6 ヶ月間亜急性毒性試験（イヌ）	15
(5) 21 週間亜急性毒性試験（豚）	15
(6) 62 日間亜急性毒性試験（鶏）	16
(7) 14 日間亜急性毒性試験（七面鳥）	16
(8) 16 週間亜急性毒性試験（七面鳥）	16
5. 慢性毒性及び発がん性試験	16
(1) 2 年間慢性毒性/発がん性試験（ラット）	16
(2) 104 週間発がん性試験（マウス）	17

6. 生殖発生毒性試験	17
(1) 3世代繁殖毒性試験（ラット）	17
(2) 発生毒性試験（ラット）	18
(3) 発生毒性試験（ウサギ）	19
(4) 生殖発生毒性試験（豚）	19
7. 遺伝毒性試験	19
8. 特殊試験	21
(1) 神経毒性試験（マウス、ウサギ）	21
(2) 皮膚感作試験（マウス）	21
(3) 皮膚感作試験（モルモット）	21
(4) 眼粘膜刺激性試験（ウサギ）	21
9. 一般薬理試験	22
10. 微生物学的影響に関する試験	22
III. 食品健康影響評価	24
1. 毒性学的 ADI について	24
2. 微生物学的 ADI について	24
3. ADI の設定について	25
4. 食品健康影響評価について	25
表 5 JECFA における各種試験の無毒性量等の比較	26
表 6 EMEA における各種試験の無毒性量等の比較	27
表 7 オーストラリアにおける評価	28
・ 別紙 1 : 検査値等略称	29
・ 参照	30

〈審議の経緯〉

2005 年 11 月 29 日 暫定基準告示（参照 1）
2008 年 9 月 12 日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0912006 号）
2008 年 9 月 25 日 第 255 回食品安全委員会（要請事項説明）
2010 年 6 月 29 日 第 38 回肥料・飼料等専門調査会
2011 年 3 月 3 日 第 369 回食品安全委員会（報告）
2011 年 3 月 3 日 から 2011 年 4 月 1 日 国民からのご意見・情報の募集
2011 年 6 月 7 日 肥料・飼料等専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

〈食品安全委員会委員名簿〉

(2011 年 1 月 6 日まで)

小泉 直子（委員長）
見上 彪（委員長代理）
長尾 拓
野村 一正
畑江 敬子
廣瀬 雅雄
村田 容常

(2011 年 1 月 7 日から)

小泉 直子（委員長）
熊谷 進（委員長代理*）
長尾 拓
野村 一正
畑江 敬子
廣瀬 雅雄
村田 容常

* : 2011 年 1 月 13 日から

〈食品安全委員会肥料・飼料等専門調査会専門委員名簿〉

(2009 年 10 月 1 日から)

唐木 英明（座長）
酒井 健夫（座長代理）
青木 宙 高橋 和彦
秋葉 征夫 舘田 一博
池 康嘉 津田 修治
今井 俊夫 戸塚 恭一
江馬 眞 細川 正清
桑形 麻樹子 宮島 敦子
下位 香代子 元井 葭子
高木 篤也 吉田 敏則

要 約

オルトソマイシン系の抗生物質である「アビラマイシン」について、各種評価書等（JECFA レポート、飼料添加物の指定時の試験成績等の抄録等）を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、薬物動態試験（ラット、豚及び鶏）、残留試験（豚、鶏、七面鳥及びウサギ）、急性毒性試験、亜急性毒性試験（マウス、ラット、イヌ、豚、鶏及び七面鳥）、慢性毒性/発がん性試験（マウス及びラット）、生殖発生毒性試験（ラット、ウサギ及び豚）、遺伝毒性試験、微生物学的影響に関する試験等の成績である。

アビラマイシンは、各種遺伝毒性試験においていずれも陰性の結果が得られており、生体にとって問題となる遺伝毒性は示さないと考えられる。また、マウス及びラットを用いた慢性毒性/発がん性試験において発がん性は認められていないことから、遺伝毒性発がん物質ではないと考えられ、ADI を設定することが可能であると判断された。

毒性試験においては、高用量の投与による急性毒性試験等を除いて、いずれもアビラマイシン投与によると考えられる毒性影響は認められておらず、各試験における最高用量（用量が一つの場合を含む。）が各試験の NOAEL と考えられた。それらの NOAEL のうち、アビラマイシンの残留に係る食品の安全性を評価するために最も適切と考えられる指標は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性試験及び 3 世代繁殖毒性試験の NOAEL 150 mg(力価)/kg 体重/日であった。

毒性学的ADIは、このNOAELに種差10、個体差10の安全係数100を適用し、1.5 mg/kg 体重/日と設定された。

一方、微生物学的影響については、残留アビラマイシンは大部分が代謝され、ヒト結腸中に入るまでに微生物学的活性が非常に低いものになること、可食部位組織からは微生物学的に活性な残留物は検出されないこと及び大部分が結腸中で糞便内容物と不可逆的に結合し、微生物学的活性はさらに低下すると考えられたことから、残留アビラマイシンはヒト消化管内において定着障壁を崩壊させるとは考えられない。

アビラマイシンは、豚に常在する腸球菌の中のアビラマイシン耐性菌を選択する可能性があるが、一旦選択圧が除去されればアビラマイシン耐性菌は感受性の細菌叢に駆逐され生残不可能であると推測された。また、アビラマイシンに対し交差耐性を示す唯一の薬剤である evernimicin は、実用化されておらず、アビラマイシン類の抗生物質はヒト用医薬品として使用されていない。また、アビラマイシン及び evernimicin は、タンパク質合成を阻害すると考えられているが、他のタンパク質合成阻害剤とは交差耐性を示さないとされている。したがって、現在得られている知見を考慮すると、アビラマイシンに対する耐性並びに動物用及びヒト用の医薬品として一般に使用される多くの抗菌性物質に対する交差耐性が進展するとは考えられない。

これらのことから、微生物学的ADIを設定する必要がないと考えられ、アビラマイシンのADIは、毒性学的ADIの1.5 mg/kg 体重/日を採用することが適当であると考えられた。

以上より、アビラマイシンのADIとして1.5 mg/kg 体重/日を設定した。

I. 評価対象動物用医薬品及び飼料添加物の概要

1. 用途

抗菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：アビラマイシン

英名：Avilamycin

3. 化学名

アビラマイシン A

英名：O-(1R)-4-C-acetyl-6-deoxy-2,3-O-methylene-D-galactopyranosylidene-(1'3-4)-2-O-(2-methyl-1-oxopropyl)- α -L-lyxopyranosyl-O-2,6-dideoxy-4-O-(3,5-dichloro-4-hydroxy-2-methoxy-6-methylbenzoyl)- β -D-arabino-hexopyranosyl-(1,4)-O-2,6-dideoxy-D-arabino-hexopyranosylidene-(1'3-4)-O-2,6-dideoxy-3-C-methyl- β -D-arabino-hexopyranosyl-(1'3)-O-6-deoxy-4-O-methyl- β -D-galactopyranosyl-(1'4)-2,6-di-O-methyl- β -D-mannopyranoside

アビラマイシン B

英名：O-4-C-acetyl-6-deoxy-2,3-O-methylenehexo-pyranosylidene-(1'3-4)-2-O-acetyl-L-lyxopyranosyl-O-2,6-dideoxy-4-O-(3,5-dichloro-4-hydroxy-2-methoxy-6-methylbenzoyl)- β -D-arabino-hexopyranosyl-(1'4)-O-2,6-dideoxy-D-ribo-hexopyranosylidene-(1'3-4)-O-2,6-dideoxy-3-C-methyl-D-arabino-hexo-pyranosyl-(1'3)-O-6-deoxy-4-O-methyl- β -D-galactopyranosyl-(1'4)-2,6-di-O-methyl-D-mannopyranoside

4. 分子式

$C_{61}H_{88}Cl_2O_{32}$ (アビラマイシン A)

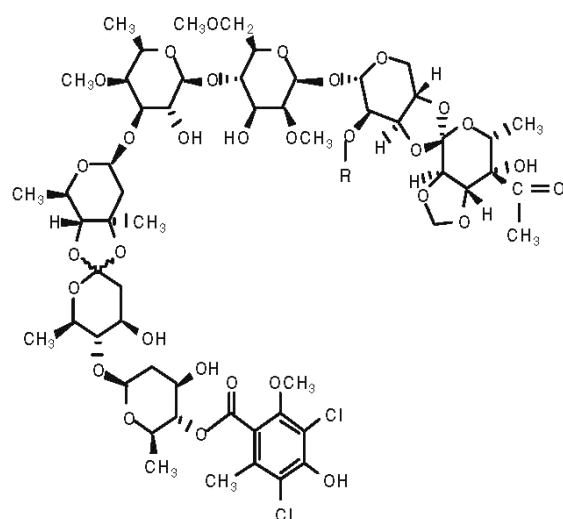
$C_{59}H_{84}Cl_2O_{32}$ (アビラマイシン B)

5. 分子量

1,403 (アビラマイシン A)

1,375 (アビラマイシン B)

6. 構造式



アビラマイシン	R
A	$\text{COCH}(\text{CH}_3)_2$
B	COCH_3

7. 使用目的及び使用状況等

アビラマイシンは、1961年に *Streptomyces viridochromogenes* A23575 (NRRL2860) 株の醗酵濾液から発見されたオルトソマイシン系の抗生物質で、アビラマイシン A (60 %以上)、アビラマイシン B (18 %未満) 及び 14 の微量因子¹の混合物から成る。

アビラマイシンは、主にグラム陽性菌に抗菌力を有し、グラム陰性菌にはほとんど抗菌力を持たない。対象動物で吸収されにくく、残留のおそれが少ないこと等の特長から世界的に開発が進められた。

海外では、鶏、七面鳥、豚及びウサギの腸内細菌感染のコントロールを目的とした動物用医薬品として使用されている。鶏、七面鳥及び豚では、100 mg/kg 体重/日の用量で 21 日間混餌投与される。ウサギでは、80 mg/kg 体重/日の用量で 28 日間混餌投与される。

ヒト用医薬品としては使用されていない。

日本では、動物用医薬品としては承認されておらず、豚及び鶏を対象とした飼料添加物として指定されている。

なお、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値²が設定されている。(参照 2～4)

II. 安全性に係る知見の概要

本評価書では、JECFA レポート、飼料添加物の指定時の試験成績等の抄録等をもとに、毒性に関する主な知見を整理した。

¹ 14 微量因子：アビラマイシン A、C、D₁、D₂、E、F、G、H、I、J、K、L、M 及び N

² 平成 17 年厚生労働省告示第 499 号によって新たに定められた残留基準値 (参照 1)

1. 薬物動態（吸収・分布・代謝・排泄）

アビラマイシンは、豚、ラット及び鶏では吸収されにくく、大部分が代謝され、速やかに排泄される。アビラマイシン投与後に、組織中に微生物学的に活性な残留物は検出されなかった。（参照 3、4）

（1）薬物動態試験（ラット）

ラット（SD 系、雌雄各 3 匹、体重：雄 248~265 g、雌 214~222 g）を用いて ^{14}C -アビラマイシンの 3 日間強制経口投与（100 mg eq/kg 体重/日）試験を実施し、初回投与後 24 時間毎に各被験動物の尿及び糞を別々に採取し総放射活性を測定した。さらに、最終投与後 24 時間の糞中のアビラマイシン及びその代謝物について測定した。

経口投与において、アビラマイシンは速やかに排泄され、投与放射活性の 90 % 以上が最終投与 24 時間以内に糞中から回収された。尿中への排泄は、投与放射活性の 0.25 % 未満であった。糞の中性画分には放射活性の 85~87 %、酸性画分には 12~14 % が含まれていた。また、中性画分には、アビラマイシン A 及びアビラマイシン B が放射活性の 40~60 % を占めた。（参照 4）

ラット（雌雄各 3 匹）を用いて ^{14}C -アビラマイシンの 4.5 日間混餌投与（550 ppm）試験を実施した。投与期間中の尿及び糞を採取し、試験終了直後の肝臓を採取して代謝物について調べた。

その結果、糞中の総放射活性の約 19 % はアビラマイシン A であった。糞中には、アビラマイシンのオリゴ糖及び eurenate portion 由来の 3 種類の代謝物が検出され、最も多い代謝物はフランビク酸であった。フランビク酸は、極性の高い酸化化合物であり試料処理する間にフランバラクトンに変換した。（参照 4、5）

（2）薬物動態試験（豚）

豚（交雑種、雌 2 頭、体重約 40 kg）に非標識アビラマイシンを 1 日 2 回 7 日間混餌投与（餌：0.9 kg、60 ppm（力価））した。非標識アビラマイシンの混餌投与後、各豚に 120 mg の ^{14}C -アビラマイシン（9.3 kBq/mg）を単回混餌投与（餌：450 g）し、その後、試験期間中さらに無添加の給餌（0.9 kg）を 1 日 2 回実施した。

2 頭はともに ^{14}C -アビラマイシン投与 4 日以内に ^{14}C の大半を排泄し、うち ^{14}C -アビラマイシン投与 2 及び 3 日に 91 % 以上を排泄した。放射活性の尿中への排泄は ^{14}C -アビラマイシン投与 24 時間後までにピークに達した（それぞれ 2.75 及び 3.30 %）。 ^{14}C -アビラマイシン投与 9 日後までには、2 頭の豚はそれぞれ総投与放射活性の 96.9 及び 99.0 % を排泄した。排泄された放射活性の平均 93.4 % が糞中に認められ、平均 4.54 % が尿中に認められた。（参照 4）

子豚（雌 7 頭、雄 4~5 頭/剤型、体重 7~12 kg）に 3 種類の異なる剤型のアビラマイシン（結晶状、微粉粒状及び非微粉粒状）を 6 日間混餌投与（20 ppm）した。糞を微生物学的定量法及びガスクロマトグラフ法（GC）を用いて検査した。

微生物学的には、結晶状、微粉粒状及び非微粉粒状アビラマイシンを含有する飼料を

投与した糞で、それぞれ GC で測定したアビラマイシン及びその分解産物の 2.0、4.5 及び 15.0 %が活性であり、それぞれアビラマイシンとして 0.94、2.28 及び 8.45 µg/g が含まれていることが示された。GC 測定においては、アビラマイシンが加水分解されて、ジクロロイソエバニニック酸 (dichloroisoeverminic acid : DIA) となるまでのすべての分解産物の総残留を測定し、結晶状、微粉粒状及び非微粉粒状アビラマイシンの飼料を投与された糞中に、それぞれ 43.3、40.1 及び 43.4 µg/g が認められた。(参照 4)

豚 (交雑種、去勢雄 5 頭、雌 4 頭、体重約 44 kg) に ¹⁴C-アビラマイシンを 12 時間毎に 4、7 及び 10 日間混餌投与 (76.19 ppm : アビラマイシンとして 80 ppm(力価)) した。¹⁴C-アビラマイシンの 1 日摂取量は約 134 mg/頭 (アビラマイシンとして 3 mg(力価)/kg 体重) であった。被験動物は最終投与 6 時間後にと殺し、筋肉、肝臓、腎臓、脂肪及び胆汁を採取して、アビラマイシンの未変化体及び DIA 部分を含む残留について検査した。

10 日間投与群の肝臓、脂肪及び腎臓における平均総放射活性残留は、アビラマイシンとしてそれぞれ 0.22、0.12 及び 0.10 µg/g であった。筋肉における残留は 0.025 µg/g 未満であった。筋肉、肝臓及び腎臓において、投与開始 4 日以内に放射活性は定常状態濃度に達した。脂肪における放射活性はトリグリセリドの脂肪酸部分に分解された ¹⁴C が組み込まれたものであることが示された。

毎日の平均投与量の約 7 %が胆汁中に排泄されており、豚において胆汁排泄はアビラマイシンの主要排泄経路ではないと考えられ、尿中排泄が少ないことを併せて考えると、アビラマイシンはあまり吸収されないと推測された。

腎臓及び脂肪において、未変化体の残留は認められなかったが、肝臓においては、アビラマイシンの痕跡 (0.05 µg/g 未満) のみが認められた。肝臓及び腎臓に検出可能な量の DIA 関連物質の残留が認められ、肝臓においては総放射活性の 50 %又はそれ以上を示した。脂肪においては、DIA 関連物質の残留は認められなかった。アビラマイシン A 及び B は尿及び糞中の総残留放射活性の 5 %未満であった。肝臓及び排泄物の抽出物中に認められた主要代謝物の 1 つはフランビック酸で、アビラマイシンの C 環及び D 環につながるオルトエステルが加水分解された結果形成されたものであった。フランビック酸は、尿及び糞中には総放射活性残留の 40~50 %、肝臓中には 15~20 %が認められた。(参照 4)

豚 (雄 4 頭、雌 2 頭、体重約 44 kg) に ¹⁴C-アビラマイシンを 12 時間毎 10 及び 14 日間混餌投与 (60 ppm) した。投与 10 又は 14 日後に、筋肉、肝臓、腎臓及び脂肪を採取し組織中放射活性を測定した。

筋肉、肝臓及び腎臓中のアビラマイシン濃度は 10 日間投与群及び 14 日間投与群では統計学的な差異は認められなかった。脂肪中の平均濃度は 14 日間投与群の方が 10 日間投与群より有意に高かったが、脂肪中残留はアビラマイシンに関連したものではなく、通常の脂肪酸に組み込まれた放射活性であった。非抽出性の肝臓中残留は肝臓中総残留の 33~37 %で、10 日間及び 14 日間投与群に差異はなかった。抽出性の肝臓中放射活性は数種の微量な代謝物から構成されていた (<0.1 µg/g)。その中でフランビック酸が最

も多く、0.06 µg/g の濃度まで含まれており、肝臓中の ^{14}C -アビラマイシン濃度は 0.05 µg/g 未満であった。腎臓中放射活性は肝臓中放射活性と同様のパターンであった。投与量の約 92 %が糞から、8 %が尿から回収された。糞中の放射活性は、 ^{14}C -アビラマイシンとして約 120 µg/g であった。(参照 4)

子豚 (30 日齢) にアビラマイシン製剤を 12 週間混餌投与 (アビラマイシンとして 0 及び 40 ppm) し、投与期間中 (投与開始 6 週後) 及び最終投与時 (投与開始 12 週後) に採血した。その結果、いずれの豚の血清からもアビラマイシンは検出されなかった (検出限界 : 0.025 ppm)。(参照 2)

(3) 薬物動態試験 (鶏)

鶏 (ブロイラー、雌雄各 2 羽) に非標識アビラマイシンを 7 日間混餌投与 (アビラマイシン 20 ppm(力価)) し、最終投与後各鶏に 4.0 mg の ^{14}C -アビラマイシン (15 kBq/mg) のカプセルを単回経口投与した。試料採取の 13 日間に雌雄各 2 羽は、それぞれ総投与量の 84~99 %を排泄した。大部分 (84~96 %) の残留 ^{14}C は投与 4 日後までに排泄され、うち 50~78 %が投与後 24 時間に排泄された。(参照 4)

鶏 (ブロイラー) にアビラマイシンを 25 日間混餌投与 (22 ppm) した。微生物学的定量法及び GC の両方の方法を用いて調べたところ、血中にアビラマイシン又はその分解産物は認められなかった。(参照 4)

鶏 (ブロイラー、7 週齢、雌雄各 2 羽/投与期間) に ^{14}C -アビラマイシンを 4、7 及び 10 日間混餌投与 (14.16 ppm : アビラマイシンとして 15 ppm(力価)) し、投与期間中自由摂餌とした。各投与期間の終了後 6 時間の絶食後に、筋肉、肝臓、腹部脂肪、腎臓及び皮下脂肪/皮膚を採取して放射活性を測定した。

筋肉及び腎臓における放射活性残留は、いずれの投与期間においても検出限界 (それぞれ 0.008 及び 0.024 µg/g) 未満であった。7 日間投与群の肝臓から平均最高値 0.039 µg/g が検出された。10 日間投与群では、皮膚、肝臓及び脂肪における残留総放射活性はアビラマイシンとしてそれぞれ 0.018、0.022 及び 0.024 µg/g であった。また、いずれの組織においても投与開始 4~7 日以内に放射活性の定常状態濃度に達した。(参照 3、4)

鶏にアビラマイシン製剤を 8 週間混餌投与 (アビラマイシンとして 10 及び 20 ppm) し、投与期間中 (投与 4 週) 及び最終投与時に採血した。

その結果、いずれの鶏の血清からもアビラマイシンは検出されなかった (検出限界 : 0.025 ppm)。(参照 2)

2. 残留試験

アビラマイシンは大部分が代謝されるため、放射標識部位は放射活性組織データの全体的な正確な解釈に重要である。

DIA は、アビラマイシン、フランビク酸及び他の代謝物の構造中に存在し、それら

の加水分解により生成されと考えられ、アビラマイシン由来の残留を測定する分析過程で有用であると考えられた。JECFA では、DIA がアビラマイシンの残留マーカーとして選択された。(参照 3)

(1) 残留試験 (豚)

① 放射標識残留

豚 (交雑種、雄 3 頭、雌 2 頭、体重約 46 kg) に[DIA- ^{14}C]アビラマイシンを 12 時間毎に 7 日間混餌投与 (76.19 ppm: アビラマイシンとして 80 ppm(力価)、9.2~12.1 mg/kg 体重/日) した。雄 1 頭は、最終投与直後にと殺した。残りの被験動物は、通常のアビラマイシン無添加 給餌を行い、雌雄各 1 頭ずつ被験物質の最終投与 3 及び 5 日後にと殺し、各組織中放射活性濃度について調べた。

肝臓及び筋肉では、アビラマイシンに起因する放射活性は、最終投与 3 日以内に検出限界未満 (それぞれの検出限界は 0.024 及び 0.033 mg/kg) となり、腎臓では最終投与 5 日以内に検出限界 (検出限界: 0.025 mg/kg) に近い値となった。脂肪における放射活性は、 ^{14}C -アビラマイシンが脂肪酸分画に取り込まれることにより、濃度低下は非常に緩慢であった。(参照 3)

② 21 日間混餌投与残留試験

豚 (交雑種、雌雄各 6 頭、体重 9~15 kg) にアビラマイシンを 21 日間混餌投与 (150 ppm: 9~12 mg/kg 体重/日) し、経時的 (最終投与 0、6 及び 24 時間後) に肝臓、腎臓、筋肉及び皮膚/脂肪中のアビラマイシン残留について DIA をマーカーとして LC-MS/MS 及び微生物学的定量法により調べた。

アビラマイシンの DIA 部分は豚の肝臓では最終投与 0 及び 6 時間後に定量可能で、最終投与 6 時間後までに半分以下に減少した。残留は、最終投与 24 時間後には、アビラマイシンとして 28 $\mu\text{g/kg}$ (標準曲線の最低値) 未満となった。DIA の残留は、腎臓で最終投与 0 及び 6 時間後に検出限界以上定量限界未満となり、最終投与 24 時間後には、検出限界未満となった。筋肉及び皮膚/脂肪では、どの時点においても残留は検出されなかった。*Micrococcus luteus* を用いた発育阻止試験 (検出限界: 5 $\mu\text{g/kg}$) の結果から、いずれの組織においても抗菌活性は検出されなかった。したがって、肝臓及び腎臓において検出された残留 DIA は、抗菌活性を持たないアビラマイシンの代謝物であるということになる。(参照 3)

③ 12 週間混餌投与残留試験 (子豚 1)

子豚 (3 元交雑種、雌雄各 1 頭/時点) にアビラマイシンを離乳から 12 週間混餌投与 (40 ppm) し、経時的 (最終投与直後、3 及び 5 日後) に組織 (肝臓、腎臓、脂肪、筋肉及び腸内容物) 中残留をバイオオートグラフィーにより検討した (検出限界: 0.025 μg (力価)/g)。

その結果、アビラマイシンは最終投与直後の腸内容物を除き、いずれの組織からも検出されなかった。(参照 2、6)

④ 12 週間混餌投与残留試験（子豚 2）

子豚（LWD 種、約 30 日齢、雌雄各 1 頭/時点）にアビラマイシンを 12 週間混餌投与（0 及び 40 ppm）し、経時的（投与群：投与開始 6 及び 12 週後、最終投与 1、3、5 及び 7 日後、対照群：投与開始 6 及び 12 週後）に血漿及び組織（筋肉、肝臓、腎臓、脂肪及び小腸）中残留をバイオオートグラフィーにより検討した（検出限界：0.025 µg(力価)/g、血漿は 0.025 µg(力価)/mL）。

その結果、アビラマイシンは検出されなかった。（参照 2、7）

⑤ 84 日間混餌投与残留試験（子豚）

子豚（LW 種、去勢雄、2 頭/時点）にアビラマイシンを 84 日間混餌投与（0 及び 40 ppm）し、経時的（投与開始 42 日後、最終投与直後、1 及び 3 日後）に血清及び組織（筋肉、肝臓、腎臓、心臓、脂肪及び小腸）中残留をバイオオートグラフィーにより検討した（検出限界：各組織は 0.025 µg(力価)/g、血清は 0.025 µg(力価)/mL）。

その結果、投与直後の小腸から検出限界程度の残留が認められたのみで、その他の全試料においては検出限界未満であった。（参照 2、8）

⑥ 99 日間混餌投与残留試験（育成～仕上げ期豚）

豚（育成～仕上げ期、雌、去勢雄、2～4 頭/時点）にアビラマイシンを 99 日間混餌投与（0 及び 40 ppm）し、最終投与 6 及び 30 時間後の組織（筋肉、肝臓、腎臓及び脂肪）中残留についてバイオオートグラフィーにより検討した（検出限界：0.05 ppm）。

その結果、いずれの組織からも微生物学的に活性な残留は認められなかった。（参照 2、9）

（2）残留試験（鶏）

① 21 日間混餌投与残留試験

鶏（ブロイラー、雌雄各 9 羽）を用いて、アビラマイシンを 21 日間混餌投与（150 ppm）し、経時的（最終投与後 0、6 及び 24 時間後）に、組織中アビラマイシン残留を DIA として分析した。

筋肉、脂肪/皮膚及び腎臓の全ての DIA は、検出限界未満又は定量限界未満であった。肝臓中の DIA の残留は、最終投与 0 時間後に 5/6 例において、アビラマイシンとして 31.9～113 µg/kg が検出され、最終投与 6 時間後には、1/6 例で肝臓中の残留が、アビラマイシンとして 29.8 µg/kg が検出されたのみであった。

最終投与 24 時間後には、全例の肝臓中残留は、検出限界未満又は定量限界未満であった。（参照 13）

② 49 日間混餌投与残留試験

鶏（ハバード種、7 日齢、雌雄各 2 羽/時点）にアビラマイシンを 49 日間混餌投与（20 ppm）し、経時的（投与 21 日、最終投与直後、3、5 及び 7 日後）に組織（肝臓、腎臓、脂肪、筋肉、皮膚及び腸内容物）中残留をバイオオートグラフィーにより測定した（検出限界：0.025 µg(力価)/g）。

その結果、アビラマイシンはいずれの組織からも検出されなかった。(参照 2、6)

③ 56 日間混餌投与残留試験 1

鶏（ハバード種、初生雛、6 羽/投与群、2 羽/対照群）にアビラマイシンを 56 日間混餌投与（0 及び 20 ppm）し、最終投与 6 時間後の組織（筋肉、肝臓、腎臓及び脂肪/皮膚）中残留についてバイオオートグラフィーにより測定した（検出限界：0.05 µg(力価)/g）。

その結果、いずれの組織からも微生物学的に活性なアビラマイシンの残留は認められなかった。(参照 2、10)

④ 56 日間混餌投与残留試験 2

鶏（アーバーエーカー種、初生雛、雌、6 羽/群）にアビラマイシンを 56 日間混餌投与（0 及び 10 ppm）し、経時的（投与開始 28 日後、最終投与直後、1 及び 3 日後）に血清及び組織（肝臓、腎臓、腹腔内脂肪、筋肉、小腸及び皮膚）中残留をバイオオートグラフィーにより測定した（検出限界：0.025 µg(力価)/g、血清は 0.025 µg(力価)/mL）。

その結果、アビラマイシンの残留は全て検出限界未満であった。(参照 2、11)

⑤ 8 週間混餌投与残留試験

鶏（アーバーエーカー種、初生雛、雌雄、各群 6 羽/時点(投与開始 4 週後と殺群のみ 16 羽/群)）にアビラマイシンを 8 週間混餌投与（0 及び 20 ppm）し、経時的（投与開始 4 週後、最終投与直後、1 日後）に血漿及び組織（肝臓、腎臓、腹腔内脂肪、筋肉及び小腸）中残留をバイオオートグラフィーにより測定した（検出限界：各組織は 0.025 µg(力価)/g、血漿は 0.025 µg(力価)/mL）。

その結果、投与開始 4 週後、最終投与 0 時間及び 1 日後のいずれの組織においてもアビラマイシンの残留は検出限界未満であった。(参照 2、12)

⑥ 組織及び鶏卵中残留試験

鶏（雌、7 羽）に ¹⁴C-アビラマイシンを 14 日間混餌投与（30 ppm）して、組織及び卵中の放射活性について調べた。卵黄中の残留は、最終投与 10、12 及び 14 日後で、それぞれ 199、213 及び 213 µg/kg であった。卵白中に残留はみられなかった（70 µg/kg 未満）。また、残留物の特定もされなかった。鶏卵中残留に関してはこれ以上のデータは得られていない。(参照 13)

(3) 残留試験（七面鳥）

七面鳥（約 8 週齢、雌雄各 3 羽、体重 2.9~5.2 kg）にアビラマイシンを 7 日間混餌投与（150 ppm：30 mg/kg 体重/日）し、最終投与直後の肝臓、腎臓、筋肉及び皮膚/脂肪中の DIA を LC-MS/MS により調べた。最終投与直後の肝臓及び皮膚/脂肪中残留濃度は非常に低く（アビラマイシンとしてそれぞれ 67.6~195 及び 37.3~105 µg/kg）、筋肉及び腎臓ではアビラマイシンとして 28 µg/kg（標準曲線の最低値）未満であった。肝臓、腎臓及び筋肉において抗菌活性はみられなかった。(参照 3)

(4) 残留試験 (ウサギ)

ウサギ (約 7 週齢、雄 3 匹、雌 2 匹、体重 1.06~1.46 kg) にアビラマイシンを 7 日間混餌投与 (125 ppm : 7.7 mg/kg 体重/日) し、最終投与直後の肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪中の DIA を LC-MS/MS により調べた。最終投与直後の肝臓及び腎臓中残留濃度は非常に低く (アビラマイシンとしてそれぞれ 93~145 及び 228~352 µg/kg)、筋肉及び脂肪ではアビラマイシンとして 28 µg/kg (標準曲線の最低値) 未満であった。肝臓、脂肪、腎臓及び筋肉において抗菌活性はみられなかった。(参照 3)

3. 急性毒性試験

アビラマイシンのマウス及びラットにおける急性毒性試験の結果を表 1 に示した。乾燥発酵産物のアビラマイシンの経口 LD₅₀ は、マウス及びラット (系統不明) において、> 5,000 mg/kg 体重 (390 又は 745 mg(力価)/kg 体重) であった。腹腔内投与においては、経口投与の場合より強い毒性を示したが、アビラマイシンそのものの毒性というより、腹腔内で吸収されなかったアビラマイシンが炎症反応を発現させたことによると考えられた。腹腔内投与における LD₅₀ は、マウスで 1,200~3,400 mg/kg 体重、ラットで 680~3,100 mg/kg 体重であった。(参照 2~4)

表 1 アビラマイシンの LD₅₀ (mg/kg 体重)

動物種	性別	飼料級		精製級	
		経口	腹腔	経口	腹腔
マウス	雄	>5,000 (>745(力価)) 乾燥発酵産物	1,531 (337(力価)) 乾燥菌糸体産物	>12,000(力価)	3,435.1(力価)
	雌	>5,000 (>745(力価)) 乾燥発酵産物	1,200 (264(力価)) 乾燥菌糸体産物	>12,000(力価)	1,798.9(力価)
	雌雄	>5,000 (>390(力価)) 乾燥発酵産物 微粉粒状乾燥発酵産物			
ラット	雄	>5,000 (>745(力価)) 乾燥発酵産物	676 (101(力価)) 乾燥発酵産物	>12,000(力価)	2,319.3(力価)
	雌	>5,000 (>745(力価)) 乾燥発酵産物	944 (141(力価)) 乾燥発酵産物	>12,000(力価)	3,114.5(力価)
	雌雄	>5,000 (>390(力価)) 乾燥発酵産物 微粉粒状乾燥発酵産物			

4. 亜急性毒性試験

(1) 28 日間亜急性毒性試験 (マウス)

マウス (系統不明) を用いたアビラマイシンの 28 日間混餌投与試験 (0、30、300 及び 3,000 ppm(力価) : 0、4.5、45 及び 450 mg(力価)/kg 体重/日) では、450 mg(力価)/kg 体重/日群の雄の摂餌量及び体重がわずかに増加した。投与に起因する死亡及び毒性徴候

は観察されなかった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 450 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。
(参照 3、4)

マウス（系統不明、約 4 週齢、雌雄各 10 匹/群）を用いた菌糸体アビラマイシンの 28 日間混餌投与試験（0 及び 30,000 ppm（力価）：0 及び 4,500 mg(力価)/kg 体重/日）を実施した。投与群の雄において体重及び摂餌量がわずかに増加したが、投与に起因する死亡及び毒性徴候はみられなかった。

本試験における NOAEL は、唯一の用量である 4,500 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。
(参照 3、4)

（2）2 週間亜急性毒性試験（ラット）

ラット（Fischer 344 系、5~6 週齢、雌雄各 5 匹/群）を用いた乾燥発酵産物アビラマイシン（純度 14.9 %）の 2 週間混餌投与試験（0、4、6 及び 10 %：0、596、894 及び 1,490 mg(力価)/kg 体重/日）を実施した。

死亡は認められず、体重、摂餌量、飼料効率、血液学的検査、臨床化学検査、臓器重量及び病理組織学的検査において明らかな毒性影響はみられなかった。投与に起因する唯一の所見は、尿によるケージのトレイの変色で、膀胱内及び排泄直後の尿は黄色を呈していたにもかかわらず、茶色から黒色に変色した。このトレイの変色は排泄物の光化学反応による可能性があると考えられた。

本試験における NOAEL は、最高用量である 1,490 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。
(参照 3、4)

ラット（Fischer 344 系、5~6 週齢、雌雄各 5 匹/群）を用いた結晶アビラマイシン（純度 100 %）の 2 週間混餌投与試験（0、3,000、30,000 及び 60,000 ppm(力価）：0、300、3,000 及び 6,000 mg(力価)/kg 体重/日）を実施した。

ケージのトレイの尿による茶色から黒色への変色が観察された。試験期間中、体重、摂餌量、血液学的及び血液生化学的パラメータ、臓器重量、剖検並びに病理組織学的検査において毒性学的に有意な影響は観察されなかった。3,000 及び 6,000 mg(力価)/kg 体重/日群で ALT が増加し、全投与群で対照群に比べて T.Bil が減少し、雌では有意差が認められた。しかしながら、T.Bil は正常の範囲内であった。ALT の変化は雌においてのみ観察され、病理組織学的変化及び肝重量の変化は伴っていなかった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 6,000 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。
(参照 3、4)

ラット（系統不明）に結晶アビラマイシンを 14 日間経口投与（雄：250~5,291、雌：230~4,652 mg/kg 体重/日）した結果、投与に起因する影響は観察されなかった。全投与群において、ケージのトレイの敷き紙の変色がみられた。高用量の二群の雌において ALT の増加がみられたが、病理組織学的変化はみられなかった。

本試験における NOAEL は最高用量である 4,652 mg/kg 体重/日と考えられた。
(参照 13)

(3) 28 日間亜急性毒性試験 (ラット)

ラット (系統不明、約 4 週齢、雌雄各 10 匹/群) を用いたアビラマイシンの 28 日間混餌投与試験 (ペレット状飼料、0、30、300 及び 3,000 ppm(力価) : 0、3、30 及び 300 mg(力価)/kg 体重/日) を実施した。

試験期間中、死亡及び毒性徴候は観察されなかった。体重、血液学的検査、血液生化学的検査及び尿検査のパラメータに投与に起因する影響はみられなかった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 300 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。(参照 3、4)

ラット (系統不明、約 4 週齢、雌雄各 10 匹/群) を用いた菌糸体アビラマイシンの 28 日間混餌投与試験 (ペレット状飼料、0 及び 30,000 ppm (力価) : 0 及び 3,000 mg(力価)/kg 体重/日) を実施した。

試験期間中、死亡及び毒性徴候はみられず、体重、血液学的検査、血液生化学的検査及び尿検査のパラメータに投与に起因する影響はみられなかった。

本試験における NOAEL は、唯一の用量である 3,000 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。(参照 3、4)

(4) 6 ヶ月間亜急性毒性試験 (イヌ)

イヌ (ビーグル種、4~5 ヶ月齢、雌雄各 4 匹/群) を用いた乾燥発酵産物アビラマイシン (純度 17.8 %) の 6 ヶ月間経口投与試験 (ゼラチンカプセルにより投与 : 0、3.56、35.6 及び 178 mg(力価)/kg 体重/日) を実施した。

投与に起因する死亡はみられず、臨床症状、眼検査、剖検及び病理組織学的検査において投与に起因する影響はみられなかった。血液学的検査及び尿検査の結果は正常値の範囲内であった。血液生化学的検査では、血清 ALT が 3.56 mg(力価)/kg 体重/日以上投与群でわずかに増加した以外対照群との差異は観察されなかった。雄では、血清 ALT の変化は投与開始 14 日後において有意差が認められ用量相関性がみられたが、その後回復した。雌では、178 mg(力価)/kg 体重/日群において投与開始 14 及び 119 日後に ALT がわずかではあるが有意に増加した。また、これらの ALT 値は背景データの範囲内であった。被験動物は正常に成長し、178 mg(力価)/kg 体重/日までの 6 ヶ月間投与において毒性徴候を示すことなく忍容性があった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 178 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。(参照 3、4)

(5) 21 週間亜急性毒性試験 (豚)

豚 (大ヨークシャー種、8~9 週齢、体重 11~13 kg、去勢雄及び雌各 4 頭/群) を用いた菌糸体アビラマイシン (純度 7.83 %) の 21 週間混餌投与試験 (0、30、300 及び 3,000 ppm(力価) : 0、1.2、12 及び 120 mg(力価)/kg 体重/日) を実施し、4 週間の休薬期間も設けた。一般状態、摂餌量、血液学的検査、血液生化学検査、尿検査、剖検及び病理組織学的検査について検討した。

血液生化学的所見 (GGT、AST、ナトリウム及び無機リン) は対照群との間に差がみ

られたが、変化はわずかで正常値の範囲内であった。投与に起因する毒性影響はみられなかった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 120 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。
(参照 3、4)

(6) 62 日間亜急性毒性試験 (鶏)

鶏 (ハバード種、雌雄各 6 羽/群) に菌糸体アビラマイシン (純度 7.83 %) を 62 日間混餌投与 (0、30、300 及び 3,000 ppm(力価) : 0、3.75、37.5 及び 375 mg(力価)/kg 体重/日) し、成長、一般状態、剖検、臓器重量、病理組織学的検査、血液学的検査及び血液生化学検査について検討した。

その結果、いずれの検査項目についても投与に起因する明らかな変化は観察されなかった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 375 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。
(参照 4)

(7) 14 日間亜急性毒性試験 (七面鳥)

七面鳥 (8 週齢、雌雄各 10 羽/投与群、雌雄各 5 羽/対照群) を用いてアビラマイシンの 14 日間混餌投与 (0 及び 40 ppm(力価) : 0 及び 5 mg(力価)/kg 体重/日) 試験を実施した。

その結果、摂餌量、体重、血液学的検査及び血液生化学検査に変化はみられず、一般状態に毒性影響は観察されなかった。

本試験における NOAEL は、唯一の用量である 5 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。
(参照 4)

(8) 16 週間亜急性毒性試験 (七面鳥)

七面鳥 (雌雄各 18 羽/群) にアビラマイシンを 16 週間混餌投与 (0、20 及び 100 ppm(力価) : 0、2.5 及び 12.5 mg(力価)/kg 体重/日) し、一般状態、体重、摂餌量及び剖検所見について検討した。

その結果、いずれの検査項目についても投与に起因する毒性影響は観察されなかった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 12.5 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。
(参照 4)

5. 慢性毒性及び発がん性試験

(1) 2 年間慢性毒性/発がん性試験 (ラット)

ラット (SD 系) に、アビラマイシンを交配 1 週間前から妊娠及び授乳期を通じて混餌投与 (0、30、300 及び 3,000 ppm(力価)) した。得られた児動物 (雌雄各 80 匹/群) を用いて、菌糸体アビラマイシン (純度 7 %) (0、30、300 及び 3,000 ppm : 0、1.5、15 及び 150 mg(力価)/kg 体重/日)、又は精製アビラマイシン (3,000 ppm : 150 mg(力価)/kg 体重/日) の約 2 年間の混餌投与による慢性毒性/発がん性試験を実施した。各投与群は腫瘍原性を評価する主群 (雌雄各 50 匹/群) 並びに血液及び尿検査を繰り返す衛

星群（雌雄各 30 匹/群）に分けられた。試験期間中、死亡率、一般状態、成長、摂餌量、飲水量及び触診可能な腫瘍について観察した。さらに、衛星群において、尿検査、血液学的及び血液生化学的検査を実施した。10 匹/衛星群を投与 52 週に、残りを投与 104 週に剖検した。主群における最終剖検は、雌は投与 108 週から、雄は投与 112 週から実施し、生存率は 20 %近い値であった。剖検時には、臓器重量、病理肉眼検査及び病理組織学的検査を実施した。

全群における死亡率は 58~78 %で、投与の違いによる差異はみられなかった。菌糸体アビラマイシン 15 及び 150 mg(力価)/kg 体重/日群の雄において、投与 13、26、52 及び 78 週の血液凝固時間が有意かつ用量相関的に減少したが、最終 2 回の採血時（投与 104 及び 112 週）には回復した。菌糸体アビラマイシン 15 及び 150 mg(力価)/kg 体重/日群の雄において、有意差はなかったが腭外分泌腺腫がみられ（それぞれ 2/59 及び 4/60 例、対照群：0/59 例）、同様に、有意差はなかったが甲状腺 C 細胞癌のより高い発生がみられた（それぞれ 5/59 及び 4/60 例、対照群：1/59 例）。菌糸体アビラマイシン 1.5 mg(力価)/kg 体重/日群及び精製アビラマイシン 150 mg(力価)/kg 体重/日群において、甲状腺 C 細胞癌はみられなかった。これらの腫瘍発生状況は老齢化したラットにおける背景データの範囲内（6.1~12 %）であった。精製アビラマイシン 150 mg(力価)/kg 体重/日群では、この 2 種類の腫瘍の増加はみられなかった。他の投与に起因する毒性学的パラメータの変化はみられなかった。

本試験において、アビラマイシンに発がん性は認められず、NOAEL は、最高用量である 150 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。（参照 3、4）

（2）104 週間発がん性試験（マウス）

マウス（CD-1 系、約 6 週齢、雌雄各 60 匹/群）を用いたアビラマイシンの 104 週間混餌投与試験（純度 7 %原体—0、30、300 及び 3,000 ppm(力価)：0、4.5、45 及び 450 mg(力価)/kg 体重/日、精製物—3,000 ppm(力価)：450 mg(力価)/kg 体重/日）を実施し、試験期間中の死亡率、一般状態、成長、摂餌量及び一般行動について観察した。さらに、腫瘍の有無の検査、剖検及び病理組織学的検査を実施した。血液生化学的検査は実施しなかった。

その結果、投与に起因する毒性影響及び発がん性はみられなかった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 450 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。（参照 3、4）

6. 生殖発生毒性試験

（1）3 世代繁殖毒性試験（ラット）

ラット（SD 系、F₀・F_{1b}：雌雄各 25 匹/群、F_{2a}：雌：24 匹/群、雄：12 匹/群）を用いて菌糸体及び精製アビラマイシンの混餌投与（菌糸体（純度 7 %）：0、30、300 及び 3,000 ppm(力価)、精製物（純度 100 %）：3,000 ppm(力価)、0、1.5、15 及び 150 mg(力価)/kg 体重/日、150 mg(力価)/kg 体重/日）による 3 世代繁殖毒性試験を実施した。各世代の被験動物には、少なくとも交配 90 日前から交配、妊娠及び哺乳期間を通じて、それぞれの濃度を混餌投与した。各世代の妊娠雌（F₀・F_{1b}・F_{2a}）を妊娠 20 日にと殺し、

胎児に対する影響を調べた。各世代の児 (F_{1a} ・ F_{2b} ・ F_{3a} ・ F_{3b}) は生後 21 日に離乳させ、検査に供した。

その結果、3 世代にわたり明らかにアビラマイシンの投与に起因する一般状態の変化及び死亡はみられなかった。飲水量、摂餌量及び体重の変化に用量相関性はなかった。交配成績、妊娠率、妊娠期間及び胎児死亡率は全投与群で同様であった。交配動物の最終剖検では、投与に関連する変化はみられなかった。眼球に混濁及び眼周囲の痂皮形成が幼動物でみられたが、投与に起因するものではなく軽度の感染症によるものと考えられた。腎臓の変化(腎盂の拡張又は皮質表面の嚢胞)が離乳時の児動物で観察されたが、変化に一定の傾向はみられなかった。骨格変異については、妊娠 20 日の F_0 及び F_{1b} 母動物の胎児において、過剰肋骨が投与群に 5.0~11.4 % の出現率(菌糸体-対照群: 0 %、1.5 mg/kg 体重/日群: 8.3~8.8 %、15 mg/kg 体重/日群: 7.4~8.7 %、150 mg/kg 体重/日群: 5.0~11.4 %、精製物-150 mg/kg 体重/日群: 7.7 %) でみられたが、投与群における出現率は背景データ(上限 14 %) の範囲内であった。15 及び 150 mg/kg 体重/日群(菌糸体及び精製物) の非交配 F_{2a} 雌において肝臓の絶対及び比重量が統計的に有意ではあるが、わずかに増加した(肝比重量: 投与群 3.82~3.93 %、対照群 3.53 %)。しかし、病理組織学的異常所見は認められなかった。わずかな肝臓の絶対及び比重量の増加は F_2 雌においてのみみられ、雄及び他の世代ではみられなかった。これらの変化は被験物質投与の影響とは考えられなかった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 150 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。(参照 3、4)

(2) 発生毒性試験(ラット)

妊娠ラット(CD 系、10 週齢、25 匹/群) の妊娠 6~19 日に顆粒状アビラマイシン(純度 26.4 %) を強制経口投与(0、500、1,000 及び 2,000 mg/kg 体重/日: アビラマイシンとして 0、132、264 及び 528 mg(力価)/kg 体重/日) した。母動物では、体重、摂餌量、内臓の肉眼所見、子宮及び黄体所見について、胎児では、生存率、性比、体重及び外部異常について調べた。胎児の半数で内臓異常を、残りの半数で骨格異常を調べた。

母動物の体重、摂餌量、生存率、一般状態、繁殖成績及び胎児に投与に起因する影響はみられなかった。

本試験における NOAEL は、最高用量である 528 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。(参照 3、4)

ラットに顆粒状アビラマイシン(純度 26.4 %) を混餌投与(0、500、1,000 及び 2,000 ppm: 0、119、238 及び 475 mg/kg/体重/日) した発生毒性試験において、母動物において一般毒性(生存率、一般状態及び剖検所見) に投与の影響はみられなかった。全投与群において、ケージのトレイ上に赤色尿が観察された(119、238 及び 475 mg/kg 体重/日群でそれぞれ 4、4 及び 1 例)。母動物の体重には投与の影響はみられなかった。胎児では、腎盂拡張及び尿管拡張が全投与群で観察されたが背景データの範囲内であった。胎児の奇形及び変異の発現頻度に投与の影響はみられなかった。

本試験における母体及び胎児毒性並びに催奇形性に対する NOAEL は、最高用量であ

る 475 mg/kg 体重/日と考えられた。(参照 13)

(3) 発生毒性試験 (ウサギ)

妊娠ウサギ (オランダシマウサギ、15 匹/群) に顆粒状アピラマイシン (純度 17.8 %、乾燥醗酵産物) を妊娠 6~18 日の 13 日間強制経口投与 (0、250、716 及び 2,000 mg/kg 体重/日 : 0、44.5、127.4 及び 356 mg(力価)/kg 体重/日) し、妊娠 28 日に安楽死させ、繁殖成績及び胎児の異常について調べた。

全投与群の多数の動物が妊娠 9~20 日を通じてオレンジ色の尿を排泄した。全投与群において下痢の発現率が増加した (対照群 : 0 例、44.5 mg(力価)/kg 体重/日群 : 2 例、127.4 mg(力価)/kg 体重/日群 : 2 例、356 mg(力価)/kg 体重/日群 : 4 例)。全投与群において妊娠 6~12 日の摂餌量が一過性に有意に減少した。有意差及び用量相関性は無かったが、流産が 44.5 mg/kg 体重(力価)/日群に 2 例、127.4 及び 356 mg(力価)/kg 体重/日群の各 1 例に認められ、1 例を除き全被験動物に流産前に下痢又は拒食が認められた。妊娠率、胎児の生存率、胎児体重及び外表奇形発現に投与に起因する影響はみられなかった。

下痢については抗菌性物質投与による腸内細菌叢の変動に伴う変化であると考えられ、抗菌性物質に対するウサギの高感受性を考慮すると、毒性学的意義に乏しい変化と判断された。

以上より、本試験におけるウサギの発生毒性の NOAEL は、最高用量である 356 mg(力価)/kg 体重/日と考えられた。(参照 3、4)

(4) 生殖発生毒性試験 (豚)

豚 (交雑種、12 週齢、体重 35 kg、雌 50 頭) にアピラマイシンを 21 週間 (育成期 (0~8 週) 及び仕上げ期 (9~21 週)) 混餌投与 (0 及び 60 ppm(力価) : 0 及び 2.4 mg(力価)/kg 体重/日) し、休薬後に人工授精した。繁殖、妊娠及び授乳期間には、無添加の完全飼料を給与した。児は 3 週齢時に離乳させた。発情到来頭数、初回又は 2 回目の発情で妊娠した頭数及び出産した頭数を繁殖成績のパラメータとして調べた。また、出生児数、出産及び離乳時生存児数並びに出産及び離乳時体重を調べた。

育成期及び仕上げ期における成長及び繁殖成績に有意な変化は認められなかった。出生及び離乳時の児の数及び体重を含む繁殖の指標に対して投与の影響はみられなかった。幼若雌豚にアピラマイシンを混餌投与しても、その豚の成長及びその後の繁殖成績に影響を与えるものではないと結論付けられた。

本試験における NOAEL は、唯一の用量である 2.4 mg(力価)/kg 体重/日であると考えられた。(参照 3、4)

7. 遺伝毒性試験

アピラマイシンの遺伝毒性に関する各種 *in vitro* 及び *in vivo* 試験の結果を表 2 及び 3 にまとめた。(参照 2、4)

表 2 *in vitro* 試験 (参照 2、4)

試験	対象	用量	結果
復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> TA1535、TA1537、TA1538、TA98、TA100	1~25 µg/plate (±S9)	陰性
	<i>S. typhimurium</i> TA1535、TA1537、TA98、TA100 <i>Escherichia coli</i> WP2uvrA	0.00333~10.0 µg/mL (±S9) 0.1~100 µg/mL (+S9) 0.0333~33.3 µg/mL (−S9)	陰性 ¹⁾
	<i>S. typhimurium</i> C3076、D3052、G46、TA1535、TA1537、TA1538、TA98、TA100 <i>E. coli</i> WP2uvrA	0.1~1,000 µg/mL (±S9) 0.1~1,000 µg/mL (±S9)	陰性
不定期 DNA 合成試験	ラット初代培養肝細胞	0.5~1,000 µg/mL (±S9)	陰性
前進突然変異試験	L5178Y マウスリンパ腫細胞	50~400 µg/mL	陰性
	L5178Y マウスリンパ腫細胞	40.0~300 µg/mL (+S9: 4h) 10.0~60.0 µg/mL (−S9: 24h) 100~600 µg/mL (−S9: 4h)	陰性
染色体異常試験	チャイニーズハムスター卵巣由来細胞	125、150、175 µg/mL (±S9: 3h) 225、300、375 µg/mL (±S9: 20h)	陰性

1) 同様の試験が 3 試験実施され、いずれも復帰変異を誘発しなかった。

表 3 *in vivo* 試験 (参照 4)

試験	対象	用量	結果
姉妹染色分体交換試験	チャイニーズハムスター骨髓細胞	200、300、400、500 mg/kg 体重、単回経口投与	陰性
小核試験	マウス骨髓細胞	500、1,000、2,000 mg/kg 体重、2 回投与	陰性

上記のとおり、*in vitro* 及び *in vivo* の遺伝毒性試験の結果はいずれも陰性であることから、アビラマイシンは生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。

8. 特殊試験

(1) 神経毒性試験（マウス、ウサギ）

マウス（5匹/群）及びウサギ（5匹/群）にアビラマイシンを単回経口投与（0、1,500及び5,000 mg/kg 体重）し、アビラマイシンの神経行動、神経学的及び自律神経系の毒性作用について調べた。マウスは、Irwin 法により行動、神経系及び自律神経系について分析評価した。ウサギは臨床症状の観察を実施した。両動物種ともに、いずれの用量のどのパラメータにおいても、顕著な変化はみられなかった。（参照 3、4）

(2) 皮膚感作試験（マウス）

マウス（CBA/J 系、約 9 週齢、体重 20 g、雌 28 匹）を 5 投与群及び 2 対照（陽性対照及び陰性対照）群、計 7 群に分け、投与群にはアビラマイシンをアセトン/オリーブオイル混合物（4:1 v/v）に溶解して 3 日間耳部に経皮投与（5、10、25、50 及び 100 %）した。陰性対照群にはアセトン/オリーブオイル混合物（4:1 v/v）のみが投与され、陽性対照群には中程度の増感剤である α -hexylcinnamaldehyde (HCA) を 25 % の濃度で投与した。投与後、各被験動物は 2 日間休薬して、耳部肥厚及び適用局所に通じるリンパ節におけるリンパ節細胞の増殖を測定した。試験期間中の一般状態、疾病率、死亡率及び体重についても調査した。

その結果、死亡はみられず、一般状態にも変化は認められなかった。投与群において、皮膚反応及び耳部肥厚の増進は観察されなかった。陽性対照群では有意なリンパ増殖が認められたものの、投与群ではいずれの濃度においてもリンパ増殖は認められなかった。

以上より、本試験において、アビラマイシンは遅発型の接触性過敏症を誘発しないことが示された。（参照 4）

(3) 皮膚感作試験（モルモット）

モルモット（8~12 週齢、体重約 430 g、雌 18 匹/群）に、アビラマイシン（純度 14.9 %、乾燥発酵産物）を溶剤に 5 % (w/w) 濃度のペトロラタムを用いて皮膚に塗布し、6 時間閉塞して、アレルギー皮膚感作について調べた。誘導期における経皮投与は各群 12 匹に毎週 3 回 2 週にわたり実施した。惹起投与は最終誘導 8 日後に実施した。また、誘導期に経皮投与を実施していない別の 6 匹に対してはアビラマイシンの惹起投与のみを実施した。70 % エタノールに溶解したジニトロクロロベンゼン（0.1 % (w/v)）及び希釈していないペトロラタムをそれぞれ陽性対照群及び溶媒対照群に投与した。

ペトロラタムを溶剤として 5 % (w/w) 濃度でアビラマイシンを皮膚に塗布した動物において、いかなる感作性及び皮膚刺激性も認められなかった。刺激性及び感作性はジニトロクロロベンゼンを用いた陽性対照群にのみ認められた。（参照 4）

(4) 眼粘膜刺激性試験（ウサギ）

ウサギ（ニュージーランドホワイト種、約 12~18 週齢、体重 2.7~3.2 kg、雌雄各 3 匹）の片眼にアビラマイシン（純度 14.9 %、乾燥発酵産物）69 mg（0.1 mL あたり 10.3 mg（力価））を投与し、その刺激性について 7 日間観察した。角膜の濁り、軽度の虹彩炎及び軽度の結膜炎が、投与した眼のすべてに投与 1 時間以内に発現したが、7 日以内に

消失した。全ての投与した眼において、投与 24 時間後のフルオレセインナトリウム染色に対し陰性で、角膜病変がないことが示された。(参照 2、4)

9. 一般薬理試験

ネコに精製級アビラマイシンを単回経口投与 (1,500 及び 5,000 mg/kg 体重) し、呼吸、血圧、心拍数及び心電図に及ぼす影響について調べた。5,000 mg/kg 体重群では、投与 60 分後以降血圧下降傾向が認められた。その他の測定項目においても変動が認められたが、著明な変化ではなかった。(参照 2)

ウサギの摘出回腸の自動運動に対して、アビラマイシンは 0.1 から 10 µg/mL までの用量において影響を及ぼさなかった。(参照 2)

マウスの炭末輸送能は精製級アビラマイシン 1,500 及び 3,000 mg/kg 体重の用量で軽度の抑制作用を示した。(参照 2)

ラットに精製級アビラマイシンを単回経口投与 (1,500 及び 3,000 mg/kg 体重) し、腎機能に及ぼす影響を調べた。投与群は溶媒群と比べて尿量、カリウム排泄率が減少し、浸透圧が上昇した。(参照 2)

10. 微生物学的影響に関する試験

ヒト腸内細菌へのアビラマイシンの影響を調べるために、第 66 回 JECFA 会合で採択された、VICH ガイドラインに適合した決定樹により、ヒトの腸内細菌に対する MIC、糞中結合相互作用及びアビラマイシン残留物の生物学的活性が評価された。(参照 3、4)

アビラマイシンは、主にヒト腸内細菌叢のいくつかの属及び種を含むグラム陽性菌に対して微生物学的に活性である。代表的なヒト正常腸内細菌 10 種類、100 菌株に対するアビラマイシンの MIC について調べた。試験に用いられた全菌株は健康で薬を投与されていないヒトの糞便由来で、CLSI ガイドライン (2004) に記載されている標準寒天希釈法により MIC を調べた。微生物濃度がアビラマイシン活性に及ぼす影響を評価するために、各菌株に対し 2 接種濃度 (高濃度 : 10^9 、低濃度 : 10^5 cfu/mL) が用いられた。それぞれの菌種に対する MIC を表 4 に示した。(参照 4)

表 4 ヒト腸内細菌叢におけるアビラマイシンの MIC ($\mu\text{g/mL}$)

菌種	アビラマイシンの MIC ($\mu\text{g/mL}$)							
	高濃度接種 ($1 \times 10^9 \text{ cfu/mL}$)				低濃度接種 ($1 \times 10^5 \text{ cfu/mL}$)			
	MIC ₅₀	MIC ₉₀	幾何平均	MIC 範囲	MIC ₅₀	MIC ₉₀	幾何平均	MIC 範囲
<i>Bacteroides fragilis</i>	8	>128	>19.7	4~>128	4	>128	>9.8	2~>128
その他の <i>Bacteroides</i> sp.	8	>128	>16	4~>128	8	>128	>9.8	2~>128
<i>Bifidobacterium</i> sp.	16	>128	>26	2~>128	1	8	2.1	0.25~16
<i>Clostridium</i> sp.	1	8	1.6	0.5~8	0.25	1	0.4	0.125~2
<i>Enterococcus</i> sp.	2	4	2.5	2~4	1	2	1.1	1~2
<i>Escherichia coli</i> sp.	>128	>128	>128	All>128	>128	>128	>128	All>128
<i>Eubacterium</i> sp.	0.5	4	1.4	0.5~>128	0.062	0.062	0.07	0.062~0.25
<i>Fusobacterium</i> sp.	4	>128	>8	0.5~>128	1	32	3.5	0.5~>128
<i>Lactobacillus</i> sp.	16	>128	>34	8~>128	2	>128	>12	2~>128
<i>Peptostreptococcus</i> sp.	0.25	2	0.35	0.062~2	0.125	2	0.25	0.062~2

アビラマイシンは、*Escherichia coli* に対し、測定可能な抗菌活性を示さず (MIC₅₀>128 $\mu\text{g/mL}$)、*Bacteroides fragilis*、その他の *Bacteroides* sp.、*Lactobacillus* sp. 及び *Bifidobacterium* sp. に対する活性は比較的弱い。アビラマイシンの抗菌活性は、*Peptostreptococcus* sp. (高濃度接種における MIC₅₀=0.25 $\mu\text{g/mL}$)、*Eubacterium* sp. (高濃度接種における MIC₅₀=0.5 $\mu\text{g/mL}$) 及び *Clostridium* sp. (高濃度接種における MIC₅₀=1 $\mu\text{g/mL}$) に対して極めて明確である。(参照 3、4)

残留アビラマイシンは大部分が代謝され、ヒト結腸中に入るまでに微生物学的活性が非常に低いものになる。さらに、豚及び鶏の可食部組織からは微生物学的に活性な残留物は検出されない。(参照 3、4)

漸増濃度の滅菌したヒト糞便 (Muller Hinton Broth 中に 0、10、25 及び 50 w/v%) にアビラマイシン (0、1、2、5、10、20、50 及び 100 $\mu\text{g/mL}$) を加えて培養し、0~12 時間の糞便結合のアビラマイシンの抗菌活性に対する影響について調べた。ヒト糞便は、試料採取までの 3 ヶ月間抗菌剤の治療を受けていない 3 人の健康なヒト由来であった。アビラマイシン活性は、*Enterococcus faecalis* ATCC 29212 を指標細菌として測定した。アビラマイシン添加の糞の培養前後に、混合物の遠心上清の抗菌活性を *E. faecalis* の発育の有無により判定した。10 及び 25 %糞液では、糞便結合は時間依存的であった (60~95 %)。24 時間培養の 50 %糞液では、3 試料全てが 95~98 %のアビラマイシンとの結合を示した。摂取されたアビラマイシンが腸内容物と結合することに関して生体内における状況に最も近い濃度は、50 %糞液と考えられた。この結果からアビラマイシンが速やかに、大部分が、不可逆的に、ヒト糞便と結合することが示された。この *in vitro* 試験の結果に基づき、残留アビラマイシンと不希釈糞との結合は 95 %を超える可能性が高いと考えられた。したがって、微生物学的活性はさらに低下するものと考えられる。(参照 3、4)

アビラマイシンは、豚に常在する腸球菌の中のアビラマイシン耐性菌を選択する可能性があるが、耐性菌は投与後 1 週間を超えては検出されなかった。このことから、耐性菌は一旦選択圧が除去されれば感受性の細菌叢に駆逐され生残不可能であると推測される。(参照 3)

アビラマイシンに対し交差耐性を示す唯一の薬剤は、構造的に類似した抗生物質である evernimicin で、ヒト用医薬品として開発されたが、実用化はされておらず、アビラマイシン類の抗生物質はヒト用医薬品として使用されていない。アビラマイシン及び evernimicin は、共通の作用機序を有し、50 S リボソームサブユニットに結合してタンパク質合成を阻害すると考えられているが、リボソーム上の結合部位が異なるため、他のタンパク質合成阻害剤とは交差耐性を示さないとされている。現在得られている知見を考慮すると、アビラマイシンに対する耐性並びに動物用及びヒト用の医薬品として一般に使用される多くの抗菌性物質に対する交差耐性が進展するとは考えられない。(参照 3、4、13)

Ⅲ. 食品健康影響評価

1. 毒性学的 ADI について

アビラマイシンは、各種遺伝毒性試験においていずれも陰性の結果が得られており、生体にとって問題となる遺伝毒性は示さないと考えられる。また、マウス及びラットを用いた慢性毒性/発がん性試験において発がん性は認められていない。

したがって、アビラマイシンは遺伝毒性発がん物質ではないと考えられることから、ADI を設定することが可能であると判断された。

アビラマイシンの各種毒性試験においては、高用量の投与による急性毒性試験等を除いて、いずれもアビラマイシン投与によると考えられる毒性影響は認められておらず、各試験における最高用量（用量が一つの場合を含む。）が各試験の NOAEL と考えられた。

それらの NOAEL のうち、アビラマイシンの残留に係る食品の安全性を評価するために最も適切と考えられる指標は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性試験及び 3 世代繁殖毒性試験の NOAEL 150 mg(力価)/kg 体重/日であった。

毒性学的 ADI を設定するに当たっては、この NOAEL に種差 10、個体差 10 の安全係数 100 を適用し、毒性学的 ADI は 1.5 mg/kg 体重/日と設定することが適切であると考えられた。

2. 微生物学的 ADI について

アビラマイシンのヒト腸内細菌への影響については、ヒトの腸内細菌に対する MIC、糞中結合相互作用及びアビラマイシン残留物の微生物学的活性が評価された。

アビラマイシンは、主にヒト腸内細菌叢のいくつかの属及び種を含むグラム陽性菌に対して微生物学的に活性である。残留アビラマイシンは大部分が代謝され、ヒト結腸中に入るまでに微生物学的活性が非常に低いものになる。さらに、豚及び鶏の可食部位組織からは微生物学的に活性な残留物は検出されない。

また、アビラマイシンは、速やかに、大部分 (>95 %) が、不可逆的に、結腸中で、糞便内容物と結合することが示され、微生物学的活性はさらに低下すると考えられた。

したがって、残留アビラマイシンはヒト消化管内において定着障壁³を崩壊させるとは考えられない。

アビラマイシンは、豚に常在する腸球菌の中のアビラマイシン耐性菌を選択する可能性があるが、一旦選択圧が除去されればアビラマイシン耐性菌は感受性の細菌叢に駆逐され生残不可能であると推測された。

アビラマイシンに対し交差耐性を示す唯一の薬剤である evernimicin は、実用化されておらず、アビラマイシン類の抗生物質はヒト用医薬品として使用されていない。また、アビラマイシン及び evernimicin は、タンパク質合成を阻害すると考えられているが、他のタンパク質合成阻害剤とは交差耐性を示さないとされている。したがって現在得られている知見を考慮すると、アビラマイシンに対する耐性並びに動物用及びヒト用の医薬品として一般に使用される多くの抗菌性物質に対する交差耐性が進展するとは考えられない。

以上のことからアビラマイシンに対する微生物学的 ADI の設定は不要であると考えられた。

3. ADI の設定について

微生物学的 ADI については、上述のとおり設定する必要はないと考えられたことから、アビラマイシンの ADI は、毒性学的 ADI の 1.5 mg/kg 体重/日とすることが適当であると判断された。

4. 食品健康影響評価について

以上より、アビラマイシンの食品健康影響評価については、ADI として次の値を採用することが適当と考えられる。

アビラマイシン 1.5 mg/kg 体重/日

暴露量については、当評価結果を踏まえ暫定基準の見直しを行う際に確認することとする。

³ 定着障壁とは、結腸において、外来微生物の定着及び内因性の潜在性病原菌の過剰増殖を制限する正常腸内菌叢の機能。抗菌性物質が正常腸内菌叢をかく乱することにより、この障壁を崩壊させ、ヒトの健康に影響することが知られている。

表5 JECFAにおける各種試験の無毒性量等の比較 (参照3、4)

動物種	試験	投与量 (mg/kg(力価)体重/日)	無毒性量 (mg(力価)/kg 体重/日)
マウス	28日間亜急性毒性試験	0、4.5、45、450 (混餌)	450 投与による影響なし
	28日間亜急性毒性試験	0、4,500 (混餌)	4,500 投与による影響なし
	104週間慢性毒性/発がん性試験	0、4.5、45、450 (混餌)	450 投与による影響なし
ラット	2週間亜急性毒性試験	乾燥発酵産物:0、596、894、1,490 (混餌)	1,490 投与による影響なし
		結晶:0、300、3,000、6,000 (混餌)	6,000 病理組織学的変化はなく、投与による影響なし
	14日間亜急性毒性試験	雄 250～5,291、 雌 230～4,652 (経口)	4,652 病理組織学的変化はなく、投与による影響なし
	28日間亜急性毒性試験	0、3、30、300 (混餌)	300 投与による影響なし
	28日間亜急性毒性試験	0、3,000 (混餌)	3,000 投与による影響なし
	2年間慢性毒性/発がん性試験	菌糸体:0、1.5、15、150 精製物:150 (混餌)	150 発がん性なし
	3世代繁殖毒性試験	菌糸体:0、1.5、15、150 精製物:150 (混餌)	150 繁殖毒性なし
	生殖発生毒性試験	0、132、264、528 (混餌)	528 投与による影響なし
イヌ	6ヶ月間亜急性毒性試験	0、3.56、35.6、178 (経口)	178 投与による影響なし
豚	21週間亜急性毒性試験	0、1.2、12、120 (混餌)	120 投与による影響なし
	生殖発生毒性試験	0、2.4 (混餌)	2.4 投与による影響なし
鶏	62日間亜急性毒性試験	0、3.75、37.5、375 (混餌)	375 投与による影響なし
七面鳥	14日間亜急性毒性試験	0、5 (混餌)	5 投与による影響なし
	16週間亜急性毒性試験	0、2.5、12.5 (混餌)	12.5 投与による影響なし

ウサギ	催奇形性試験	0、44.5、127.4、356（経口）	356 投与による影響なし
毒性学的 ADI		1.5 mg/kg 体重/日 SF:100	
毒性学的 ADI の設定根拠資料		ラットの 2 年間慢性毒性/発がん性試験 ラットの 3 世代繁殖毒性試験 150 mg(力価)/kg 体重/日	
微生物学的 ADI		設定なし	
微生物学的 ADI 設定根拠資料		定着障壁の崩壊が考えられないこと及び耐性菌が検出されないこと	
ADI		1.5 mg/kg 体重/日	

表 6 EMEA における各種試験の無毒性量等の比較（参照 13）

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)
マウス	104 週間慢性/発がん性試験	菌糸体：0、3.2、30.5、308 精製物：310	308 発がん性なし
ラット	14 日間亜急性毒性試験	雄 0～1,280、雌 0～1,205 (混餌)	1,205 投与による影響なし
	14 日間亜急性毒性試験	雄 250～5,291、雌 230～4,652（経口）	4,652 投与による影響なし
	3 世代繁殖毒性試験	菌糸体：0、1、11.5、120 精製物：120 (混餌)	11.5 肝重量の増加
	生殖発生毒性試験	0、119、238、475（混餌）	475
	催奇形性試験	0、44、127、356	356
	104 週間慢性毒性/発がん性試験	菌糸体：0、1、11.5、120 精製物：118（混餌）	—
	2 年間慢性毒性試験	120（他の投与量不明）	120 投与による影響なし
イヌ	6 ヶ月間亜急性毒性試験	0～178（経口）	178 投与による影響なし
ウサギ	催奇形性試験	0、44、127、356	356
毒性学的 ADI		0.115 mg/kg 体重/日 SF 100	
毒性学的 ADI 設定根拠資料		ラットの 3 世代繁殖毒性試験 11.5 mg/kg 体重/日	

微生物学的 ADI	0.0028 mg/kg 体重/日
微生物学的 ADI 設定根拠資料	ヒト腸内細菌の MIC ₅₀
ADI	0.115 mg/kg 体重/日 (鶏及び豚の組織中に抗菌活性のある残留がないため、毒性学的 ADI を採用)

表 7 オーストラリアにおける評価 (参照 14、15)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)
マウス	28 日間亜急性毒性試験	雄: 0、4.7、46、415、6,100 雌: 0、5.2、51、618、6,100 (混餌)	—
	2 年間慢性毒性/発がん性試験	菌糸体: 0、3、30、310 結晶: 雄 310 雌 324 (混餌)	310 発がん性なし
ラット	14 及び 28 日間亜急性毒性試験	菌糸体: 雄~8,593、雌~8,084 結晶: 雄 3,495、3,685	—
	2 年間慢性毒性/発がん性/繁殖毒性試験	菌糸体: 雄 0、1、11、111 雌 0、1、12、128 結晶: 雄 108、雌 127 (混餌)	108 発がん性なし 繁殖毒性なし
	3 世代繁殖毒性試験	菌糸体: 0、1.5、15、150 結晶: 3,000 ppm	150
イヌ	6 ヶ月間亜急性毒性試験	0、3.6、36、178 (経口)	178
ウサギ	催奇形性試験	0、44、127、356	—
毒性学的 ADI		1 mg/kg 体重/日 SF 100	
毒性学的 ADI の設定根拠資料		ラットの 2 年間慢性毒性/発がん性/繁殖毒性試験 108 mg/kg 体重/日	
ADI		1 mg/kg 体重/日	

〈別紙 1：検査値等略称〉

略称	名称
ADI	一日摂取許容量
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ
Bq	ベクレル：放射能の量を表す単位
CLSI	米国臨床検査標準検査
EMA	欧州医薬品庁
GGT	γ -グルタミルトランスフェラーゼ
JECFA	FAO/WHO 合同食品添加物専門会議
LC-MS/MS	高速液体クロマトグラフィー/タンデム質量分析法
LD ₅₀	半数致死量
MIC	最小発育阻止濃度
MIC ₅₀	50 %最小発育阻止濃度
NOAEL	無毒性量
T.Bil	総ビリルビン
VICH	動物用医薬品の承認審査資料の調和に関する国際協力会議

〈参照〉

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 アビラマイシンについての試験成績等の抄録（未公表）
- 3 JECFA, EVALUATION OF CERTAIN VETERINARY DRUG RESIDUES IN FOOD : WHO Technical Report Series 954, p15-26, 2009
- 4 JECFA, Toxicological evaluation of certain veterinary drug residues in food, WHO FOOD ADDITIVES SERIES No. 61, p3-36, 2009
- 5 Magnussen JD et al. Tissue Residues and Metabolism of Avilamycin in Swine and Rats. J Agric Food Chem, 1991 ; 39 : 306-310
- 6 アビラマイシンの残留予備試験（豚およびブロイラー）（未公表）
- 7 子豚に対する EL-750 の安全性および残留性調査試験（未公表）
- 8 EL-750（Avilamycin）の豚による残留試験（未公表）
- 9 豚組織中のアビラマイシン残留のバイオオートグラフ法による定量（未公表）
- 10 鶏組織中のアビラマイシン残留のバイオオートグラフ法による定量（未公表）
- 11 EL-750（Avilamycin）の鶏による残留試験（未公表）
- 12 ブロイラーに対する EL-750 の安全性および残留性調査試験（未公表）
- 13 EMEA, COMMITTEE FOR MEDICINAL PRODUCTS FOR VETERINARY USE AVILAMYCIN SUMMARY REPORT, 2007
- 14 NRA, Public Release Summary on Evaluation of the new active AVILAMYCIN, 1999
- 15 NRA, CHEMICAL RESIDUES SECTION EVALUATION REPORT (Avilamycin), 1998

動物用医薬品・飼料添加物（アビラマイシン）に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)
についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 23 年 3 月 3 日～平成 23 年 4 月 1 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通（1 通に複数意見の記載あり）

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	1. 資料は豊富で良く整理され理解しやすいものです。 2. 使用目的は海外では比較的限定されていますが（経済動物が限られている）、本邦では資料添加物（原文ママ）としての位置づけになっています。つまり、不特定の経済動物（牛、ヤギなどまで含まれる）に使用されることがあきらかです。 3. しかし、海外の使用目的以外の経済動物、つまり乳牛、ヤギなど乳への移行がどの程度なのか、データがないのが、大いに問題ではないでしょうか。 4. したがって、ヤギなどを用いて、乳への移行程度を実験的に観察し科学的データを求めるのが、当該化学物質の国民の食品への安全・安心を示す根拠となるものと思います。	日本では、アビラマイシンは、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（飼料安全法）に基づき、豚及び鶏を対象動物とした飼料添加物として農林水産大臣の指定を受けています。 飼料安全法により、アビラマイシン等の抗菌性物質の飼料添加物については、対象動物以外の飼料に使用することは禁止されており、国内で牛や山羊等の飼料にアビラマイシンを使用することは禁止されています。 また海外においても、現在得られている情報では牛や山羊は使用対象動物とされていません。 したがって、ご指摘の乳牛や山羊の乳への移行に関するデータは必要ないと判断しています。 なお、いただいたご意見については、リスク管理にも関係するため、リスク管理機関である、農林水産省にお伝えします。

動物用医薬品・飼料添加物「アビラマイシン」に係る評価書の変更点

修正箇所	食品安全委員会第 369 回会合資料 (変更前)	食品安全委員会第 385 回会合資料 (変更後)												
P5 L19～24	アビラマイシン B 英名 : O-4-C-acetyl-6-deoxy-2,3-O-methylenehexo-pyranosylidene-(1'3-4)-2-O-acetyl-L-lyxopyranosyl-O-2,6-dideoxy-4-O-(3,5-dichloro-4-hydroxy-2-methoxy-6-methylbenzoyl)- β -D-arabino-hexopyranosyl-(1'4)-O-2,6-dideoxy-D-ribo-hexopyranosylidene-(1'3-4)-O-2,6-dideoxy-3-C-metyl-D-arabino-hexo-pyranosyl-(1'3)-O-6-deoxy-4-O-methyl- β -D-galactopyranosyl-(1'4)-2,6-di-O-methyl-D-mannopyranoside	アビラマイシン B 英名 : O-4-C-acetyl-6-deoxy-2,3-O-methylenehexo-pyranosylidene-(1'3-4)-2-O-acetyl-L-lyxopyranosyl-O-2,6-dideoxy-4-O-(3,5-dichloro-4-hydroxy-2-methoxy-6-methylbenzoyl)- β -D-arabino-hexopyranosyl-(1'4)-O-2,6-dideoxy-D-ribo-hexopyranosylidene-(1'3-4)-O-2,6-dideoxy-3-C-methyl-D-arabino-hexo-pyranosyl-(1'3)-O-6-deoxy-4-O-methyl- β -D-galactopyranosyl-(1'4)-2,6-di-O-methyl-D-mannopyranoside												
P27 表 6 L↑9	ラット <table><tr><th>試験</th><th>投与量</th><th>無毒性量</th></tr><tr><td>2 年間慢性毒性試験</td><td>—</td><td>120 投 与 に よ る 影響なし</td></tr></table>	試験	投与量	無毒性量	2 年間慢性毒性試験	—	120 投 与 に よ る 影響なし	ラット <table><tr><th>試験</th><th>投与量</th><th>無毒性量</th></tr><tr><td>2 年間慢性毒性試験</td><td><u>120（他の投与量不明）</u></td><td>120 投 与 に よ る 影響なし</td></tr></table>	試験	投与量	無毒性量	2 年間慢性毒性試験	<u>120（他の投与量不明）</u>	120 投 与 に よ る 影響なし
試験	投与量	無毒性量												
2 年間慢性毒性試験	—	120 投 与 に よ る 影響なし												
試験	投与量	無毒性量												
2 年間慢性毒性試験	<u>120（他の投与量不明）</u>	120 投 与 に よ る 影響なし												
P29 別紙 1 L9	<別紙 1：検査値等略称> <table><tr><th>略称</th><th>名称</th></tr><tr><td>GGT</td><td>グルタミルトランス<u>ペプチターゼ</u></td></tr></table>	略称	名称	GGT	グルタミルトランス <u>ペプチターゼ</u>	<別紙 1：検査値等略称> <table><tr><th>略称</th><th>名称</th></tr><tr><td>GGT</td><td><u>γ</u>-グルタミルトランス<u>フェラーゼ</u></td></tr></table>	略称	名称	GGT	<u>γ</u> -グルタミルトランス <u>フェラーゼ</u>				
略称	名称													
GGT	グルタミルトランス <u>ペプチターゼ</u>													
略称	名称													
GGT	<u>γ</u> -グルタミルトランス <u>フェラーゼ</u>													

※修正箇所は、第 385 回会合資料におけるページ数、行数。

P ; ページ数、L ; 行数、L↑ ; 当該ページの下から数えた行数